

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに	
<b>(1) ●●研究科の理念・目的は適切に設定されているか</b>							
a	<p>◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。</p> <p>◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。</p> <p>【約500字】</p>	<p>教養デザイン研究科の基本理念は、「教育・研究に関する年度計画書」において、「人間性とその適正な環境の探求」を中心テーマとして、伝統的な学問領域を学際的に再編成することを目指している【1-20-1:1頁】。教育においては、現代的な諸課題に対応しうる「教養」を、自立的に構築・設計(デザイン)する能力の養成を目的とし、「人材養成その他教育研究上の目的」を大学院学則別表4に規定している【1-20-2】。本研究科のこれらの基本理念、目指すべき人材像や目的は、まず従来の枠組みを超えた幅広い教養と深い専門能力を育成することを主眼とし、さらに現代的諸課題を解決する企画力と行動力を備えることによって実現される。これらは学校教育法等関係法令に照らして適切といえる。</p> <p>本研究科は基本理念の実現のため、「平和・環境」「思想」「文化」の三研究領域を設定した。それにより、自己の専門領域に自閉することなく、総合的・学際的に人間の本質を考察し、地球環境をも視野におさめた公共性に基づく観点に立って主体的に行動できる人材の養成を目的とする方向性を明確に示している。</p>					<p>①現状の説明 1-20-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書、1頁 1-20-2 明治大学大学院学則別表4</p>
b	<p>●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。</p> <p>【約100字】</p>	<p>本研究科は基本理念の実現のため、「平和・環境」「思想」「文化」の三研究領域を設定した。それにより、自己の専門領域に自閉することなく、総合的・学際的に人間の本質を考察し、地球環境をも視野におさめた公共性に基づく観点に立って主体的に行動できる人材の養成を目的とする方向性を明確に示している。</p>					
<b>(2) ●●研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか</b>							
a	<p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること</p> <p>【約150字】</p>	<p>学生に対しては年度当初に行うガイダンスにおいて、学年別に研究科の理念・目的の周知徹底を図っている。また、研究科シラバス【1-20-3:4頁】、大学院学生募集要項【1-20-4:1頁】や大学院ガイドブック【1-20-5:134頁】、研究科ホームページ【1-20-6】への掲載、進学相談会などで、広く社会一般に対して、理念・目的を公表している。また、2012・2013年度と継続している中国延辺大学や韓国中央大学校などとの共同シンポジウムは本研究科の理念・目的の実質化であり、学外への周知活動の一環となった。また、こうしたシンポジウムを企画する段階で、所属教職員間で理念・目的の共有が図られている。</p>					<p>①現状の説明 1-20-3 2014年度教養デザイン研究科シラバス 1-20-4 明治大学大学院教養デザイン研究科2014年度大学院学生募集要項 1-20-5 2015年度明治大学大学院ガイドブック(抜粋) 1-20-6 教養デザイン研究科ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」</p>
<b>(3) ●●研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>							
a	<p>●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。</p> <p>【約300字】</p>	<p>理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に「研究科執行部」が見直しを行っている。第1章の「理念・目的」も検証しており、それを「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。「カリキュラム・FD委員会」においてコースの見直しを行った結果を踏まえ、2013年5月22日の「研究科委員会」において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの名称を「思想」領域研究コースと改めた【1-20-7】。その際に今後の理念・目的の再確認を行った。</p>	<p>コース名称変更により、より多様な研究分野を対象とすることができるようになり、総合性・学際性をめざすことが可能となっている。</p>	<p>総合性・学際性をさらに高めるために、理念・目的について見直しを図っている。</p>			<p>①現状の説明 1-20-7 教養デザイン研究科委員会(2013-3)議事録(2013年5月22日)、審議事項8「大学院学則(別表1及び4)の一部改正について」&lt;4(1)-20-7&gt;</p>

### 第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p><b>(1) ●●研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</b></p>							
a	<p>●&lt;教員像と教員組織の編制方針&gt; 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】</p>	<p>本研究科は複数の学部基礎におく研究科であり、人事権を持たない。このことは、必要な人材を独自に採用できないという欠点をもたらすが、同時に、学生のニーズに応じて全学から意欲のある教員に授業担当を依頼できるという利点ももたらしている。 本研究科の求める教員像は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、研究科の理念・目的及びカリキュラム編成を理解し、学生のニーズに応えうる人材であることを要件にしている。教員組織の編制方針は、学生の研究テーマに適切かつ柔軟に対応するため、「思想」「文化」「平和・環境」の3コースの特性に配慮しながら教員を配置することとし、「教育・研究に関する年度計画書」に示し【3-20-1:1~2頁】、これを研究科委員会で承認することで行っている。</p>	<p>コースの特色を生かした教員組織をめざすべく、研究科委員会などで議論し、適正な教員組織と授業担当のあり方についての理解の共有に努めた。</p>	<p>今後も、柔軟な教育・研究内容の設定と、人材の確保に努めてゆく。</p>			<p>①現状の説明 3-20-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書、1~2頁《既出1-20-1》</p>
b	<p>◎&lt;基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示&gt; 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】</p>	<p>教員の採用・昇格の基準等について、本学各学部で採用された教員のうちから最適者を選抜する。採用にあたっては、「『教員任用規程』適用に関する申合せ」に基づき適正に行っている。 なお、昇格については本研究科に審査・決定の権限がなく、それぞれの教員が所属する学部において行われている。</p>					<p>①現状の説明</p>
c	<p>◎&lt;組織的な連携体制と責任の所在&gt; 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在を明確にしていること。 【約300字】</p>	<p>組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在については、教育研究の責任者は研究科長であり、研究科委員会を決定機関として研究科全体の意思決定を行っている。また、研究科長と大学院委員、専攻主任から成る執行部と各種小委員会があり、各コースにはコース責任者を置いている【3-20-2】。課題に対して迅速かつ適切な対応ができるように組織化しており、役割分担及び連携体制と責任の所在は適切である。</p>					<p>①現状の説明 3-20-2 2014年度大学院教養デザイン研究科小委員会委員</p>
<p><b>(2) ●●研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</b></p>							
<p><b>教員の編成方針に沿った教員組織の整備</b></p>							
a	<p>◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】</p>	<p>博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ5名、5名であり、各課程担当専任教員は26名、20名(うち研究指導教員数は22名、15名)と充足している【3-20-3:表2】。 教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は54.5歳で、46歳から50歳までが27%、51歳~55歳が31%と若干高くなっているが、全体としてはバランスよく配置されている【3-20-3:表11】。</p>					<p>①現状の説明 3-20-3 明治大学データ集表2 表11</p>
b	<p>◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】</p>	<p>教員組織の編制実態について、専任教員は26名、兼任教員および兼任講師は13名おり、本研究科開設講義科目における専兼比率は、博士前期課程が77.0%、博士後期課程が100%である。各コースの教員数の割合は、「思想」領域研究コース23%、「文化」領域研究コース46%、「平和・環境」領域研究コース31%である。 本研究科の人事は、既存学部の人事に依存しているためにカリキュラムに対応した教員の確保が十分に行われない点がある。今後、兼任講師や客員教員の採用によって補っていく必要がある。カリキュラム・FD・人事合同委員会において、科目担当可能な教員を調査し、適切な人材の補充を検討している。</p>	<p>「倫理・哲学・宗教」領域研究コースから改称した「思想」領域研究コースおよび「文化」領域研究コースにおいて、目的に沿って、それぞれ3名、1名の新たな専任教員を加えた。</p>	<p>さらに3つの領域研究コースのバランスに配慮して、教員の拡充を検討していく。</p>			
<p><b>教員組織を検証する仕組みの整備</b></p>							
c	<p>●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600~800字】</p>	<p>教員組織の検証プロセスについて、研究科の執行部会議では、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている。2012年度において、「倫理・哲学・宗教」コースの教員数が不足していることが問題となったが、この点を執行部の方針立案の後、人事委員会、カリキュラム委員会、研究科懇談会を開催し、2013年度、是正に向け検討を行った。2013年5月の研究科委員会において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースから「思想」領域研究コースへの名称変更を承認し【3-20-10】、2013年10月の研究科委員会において、新規授業担当教員人事を承認し、「思想」コース教員の増員をはかった【3-20-11】。</p>					<p>①現状の説明 3-20-10 教養デザイン研究科議事録(2013年5月22日開催)、審議事項8「大学院学則(別表1及び4)の一部改正について」《4(1)-20-7》 3-20-11 教養デザイン研究科(2013-7)議事録(2013年10月30日開催)、審議事項1「2014年度新規授業担当教員人事について」</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに	
<b>(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか</b>							
a	●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】	教員の任用の基準等について、本学各学部で採用された教員のうちから最適者を選抜する。任用の選抜にあたっては、「『教員任用規程』適用に関する申合せ」で資格を明確にし、研究業績と各学部における教育実績により適切性と適正配置を判断している【3-20-4】。なお、昇格についてはそれぞれの教員が所属する学部において行われている。 教員の任用については、研究科内にカリキュラム委員会と人事委員会とを設置し、そこで検討された人材について、研究科委員会で承認する手続きをとっている。2009年度より、研究科における任期制教員の任用が始まり、「研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」【3-20-5】と「研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規」【3-20-6】を制定し、これに基づき行っている。					①現状の説明 3-20-4 大学院教養デザイン研究科「教員任用規程」適用に関する申合せ 3-20-5 教養デザイン研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規 3-20-6 教養デザイン研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規
<b>(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか</b>							
<b>教員の教育研究活動等の評価の実施</b>							
a	●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】	教員の研究・教育活動の活性化に資する業績評価については、大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて閲覧することができる【3-20-10】。 教養デザイン研究科では、毎年、研究科紀要「いすみあ」を刊行しており、教員の研究成果が発表されている。ここに掲載する学術論文は査読対象となっており、2013年度は、査読を経て紀要編集委員会で掲載を可とされた学術論文2本が掲載された。また、紀要「いすみあ」には、学術論文のほか、特集、資料紹介、研究ノート、特別講義要旨、映像資料プログラム要旨等を掲載しており、本研究科の教育・研究活動業績の活性化につながっている【3-20-7】					①現状の説明 3-20-10 明治大学ホームページ「専任教員データベース」： <a href="http://rwdb2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j">http://rwdb2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j</a> 3-20-7 明治大学大学院教養デザイン研究科紀要「いすみあ」
<b>教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性</b>							
b	●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。  (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。【600～800字】	教員の資質向上を図るための研修等については、大学院全体のFD研修として、2013年度は、学生相談室の視点による大学院生の指導をテーマに、2014年度は、教育・研究上の著作権問題、学生相談室の視点による大学院生の指導をテーマに、大学院教育懇談会が開催され、本研究科から2013年度は2名、2014年度は3名が参加している【3-20-8～9】。		大学院全体のFD研修を有効に活用するとともに、研究科独自のFDを充実させる必要がある。		大学院全体のFD研修の成果を確実に共有することを工夫する。また、研究不正の防止に向けた取り組みについて、研究科委員会などでさらに議論し、教育研究の質の向上に努める。	①現状の説明 3-20-8 2013年度大学院教育懇談会次第及び受付名簿 3-20-9 2014年度大学院教育懇談会次第及び受付名簿



第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</b></p>							
a	<p>◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】</p>	<p>教育目標は大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」として定め、教育研究テーマに「人間性とその適正な環境の探求」を掲げている【4(1)-20-1】。現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することができる人材の養成を目指して、「学位授与方針」を明示している【4(1)-20-2】。 【博士前期課程】 課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、深い教養や専門的知識を得ていること」や「現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること」を設定している。その達成のための諸要件は、コース制に基づいて所定の単位を修得したうえで優れた学業成績を上げ、優れた修士学位論文を作成した学生に対して、修士(学術)の学位を授与することを定めている。 【博士後期課程】 課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できる資質・能力」や「自立した研究者として高い倫理性、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する資質・能力」を備えていることを設定している。その達成のための諸要件としては所定の単位を修得したうえで優れた学業成績を上げ、優れた博士学位論文を作成した学生に対して、博士(学術)の学位を授与することを定めている。</p>	<p>ガイダンスや研究科委員会を通して、全ての学生・教員に適切に周知徹底されている。</p>		<p>今後も現状を維持する。</p>		<p>①現状の説明 4(1)-20-1 明治大学大学院学則別表4《既出1-20-2》 4(1)-20-2 教養デザイン研究科ホームページ「学位授与方針」:<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html</a></p>
<p><b>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</b></p>							
a	<p>◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】</p>	<p>学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会において定めている【4(1)-20-3】。 【博士前期課程】 教育研究テーマに「人間性とその適正な環境の探求」を掲げ、学際的知識の修得と主体的に倫理的行動をとりうる人材を養成することを目的として、総合的・学際的知識を修得するための科目を配置し、複眼的視野を育成することを配慮したカリキュラムを編成することを方針とする。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針では、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること」と定め、教育課程の編成・実施方針では、「専門的知識を深めると同時に、専門的知識の殻に自閉させず、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成する」と定め、両方針は連関している。 【博士後期課程】 「人間性と適正な環境の探求」を行いうる、個別学問分野における深い専門性と高い倫理性を持った研究者を養成するため、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上に配慮したカリキュラムを編成することを方針とする。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針では、「総合的・学際的な視点に立ち、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること」と定め、教育課程の編成・実施方針では、「総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指す」と定め、両方針は連関している。</p>	<p>ガイダンスや研究科委員会を通して、全ての学生・教員に適切に周知徹底されている。</p>		<p>今後も現状を維持する。</p>		<p>①現状の説明 4(1)-20-3 教養デザイン研究科ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」:<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html</a></p>
b	<p>●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】</p>	<p>学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については以下のとおりである。 【博士前期課程】 学位授与方針では、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること」と定め、教育課程の編成・実施方針では、「専門的知識を深めると同時に、専門的知識の殻に自閉させず、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成する」と定めており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。  【博士後期課程】 学位授与方針では、「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること」と定め、教育課程の編成・実施方針では、「総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指す」と定めており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。</p>					

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画		Alt+Enterで箇条書きに
						(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか								
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、在学生に配付する大学院便覧【4(1)-20-4:120~121頁】、大学院シラバス【4(1)-20-5:4~6頁】に掲載しているほか、毎年4月に開催している新入生・在学生ガイダンスなどの機会に周知を行っている。また、受験生向けの大学院ガイドブック【4(1)-20-6,134頁及び142頁】、大学院学生募集要項に掲載しているほか、ホームページ【4(1)-20-2及び3】にも掲載されており、社会一般に向けて広く周知している。	印刷物及びガイダンスで十分な説明をしており、学生は、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を理解の上、履修計画を立て、研究活動を行っている。	教員間で学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の理解の程度に違いがみられる。	今後も学生に対し、周知徹底を図る。さらに、教員に対する周知徹底を図る。	研究科全体として、教員に周知し、指導教員、所属コースによる理解の齟齬がないように徹底していく。また、新規授業担当教員には、年度当初と修論審査時に説明し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の理解の徹底を図っていく。	①現状の説明 4(1)-20-4 2014年度大学院便覧（教養デザイン研究科）：120~121頁 4(1)-20-5 2014年度教養デザイン研究科シラバス：4~6頁<既出1-20-3> 4(1)-20-6 2015年度明治大学大学院ガイドブック：134頁及び142頁<既出1-20-5> 4(1)-20-2 教養デザイン研究科ホームページ「学位授与方針」： <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html</a> 4(1)-20-3 教養デザイン研究科ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」： <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html</a>	
(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか								
a	●教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、執行部や「カリキュラム・FD等委員会」での点検・評価を基に「研究科執行部」が検証し、検討した結果を「研究科委員会」においても検証している。また、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、2014年度からのカリキュラム・コース改正に合わせて、2013年5月22日に研究科委員会で審議し、承認を得た【4(1)-20-7,審議事項8及び9】。	毎年、年度当初の研究科委員会において前年度の問題が提起され、長・中期計画策定の折に、議論されており、定期的な検証が適切に行われている。					①現状の説明 4(1)-20-7 教養デザイン研究科委員会議事録（2013年5月22日開催）、審議事項8「大学院学則（別表1及び4）の一部改正について」及び9「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針の一部改正について

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明 <i>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</i>	評価		発展計画		根拠資料 <i>Alt+Enterで簡条書きに</i>		
		効果が上がっている点 <i>F列の現状から記述</i>	改善を要する点 <i>F列の現状から記述</i>	効果が上がっている点に対する発展計画 <i>G列における伸張項目</i>	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) <i>H列にあれば記述</i>		(中長期的対応) <i>H列にあれば記述</i>	
<b>(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか</b>								
<b>必要な授業科目の開設状況</b>								
a	◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	本研究科は「人間性とその適正な環境の探求」を教育研究テーマとし、「思想」「文化」「平和・環境」の3つの領域研究コースを設置している。この内、「思想」領域研究コースは、「倫理・宗教・哲学」を2014年度より名称変更したものである。教育課程の編成・実施方針に基づき、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成するため、「人間性」「環境」「行動倫理」をキーワードとし、カリキュラムの特色・概念図【4(2)-20-1】、体系図【4(2)-20-2】、履修モデル【4(2)-20-3】をホームページに公開している。論文作成指導の演習はSemester毎に受講する順序が明示されており、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。2014年度より必修であったコア科目を廃止し、各コース選択科目から学生がより主体的に履修計画を立てられるようにした。 (博士前期課程) 教育課程編成・実施方針に基づき、学際的な研究が行えるように人文科学・社会科学・自然科学の分野にまたがる科目を配置している。2014年度における各研究領域コースの開設授業科目数は、「思想」領域研究コースが演習8科目・講義9科目、「文化」領域研究コースが演習8科目・講義17科目、「平和・環境」領域研究コースが演習8科目・講義11科目である。また、従来、共通選択科目であった「論文作成特論」を2014年度から共通必修科目(講義2単位)として設置することにより、早い時期から修士論文完成に向けてのタイムテーブルを意識させ、論文作成技法を向上させるとともに研究倫理への理解を深めるための指導を行う【4(2)-20-13】。 (博士後期課程) 教育課程編成・実施方針に基づき、指導教員の指導のもと、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関連する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上に配慮しており、各研究領域コースに「特別研究」を配置している。また、複眼的視野の深化を目指し、共通選択科目として「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」を設置している。 2014年度における各領域研究コースの開設授業科目数は、「思想」領域研究コースは研究論文指導6科目・講義2科目、「文化」領域研究コースは研究論文指導6科目・講義3科目、「平和・環境」領域研究コースは研究論文指導6科目・講義3科目である【4(2)-20-14】。		・演習科目数が少ないために、特定の教員に研究指導が偏っているケースがある。 コースごとに専任教員数、開講科目数にばらつきがみられる。特に「思想」領域研究コースの演習科目担当教員数は2013年度に拡充をはかったものの、他コースに比べまだ十分とはいえない。 ・博士課程前期におけるコア科目廃止等を含んだ修了要件の見直しにより、研究科の理念である「学際性」を実現し、主体的に知を「デザイン」することが促進されているか、教育効果を継続的に検証する必要がある。 ・2014年度秋学期に開講される必修科目「論文作成特論」における研究倫理の指導内容・方法について具体的に検討し、シラバスに反映する必要がある。		・「思想」領域研究コースのカリキュラムの充実及び教員の拡充を引き続き図る。 ・博士前期課程における修了要件の見直しにより、研究科の理念である「学際性」が促進されているか、教育効果を継続的に検証していく。また、リサーチワークの質を向上させるため必修化された「論文作成特論」の授業内容を充実させる。	コースごとの開講科目数・教員数の不均衡を改善するために、カリキュラムの再編成及び教員の拡充を図る。開講科目数の見直しを進め、担当教員数の適正化を図っていく。	①現状の説明 4(2)-20-1 教養デザイン研究科ホームページ「カリキュラムの特色」: <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/index.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/index.html</a> 4(2)-20-2 教養デザイン研究科ホームページ「カリキュラム体系図」: <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/curriculum-humanities.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/curriculum-humanities.html</a> 4(2)-20-3 教養デザイン研究科ホームページ「履修モデル」: <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/model.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/model.html</a>  4(2)-20-13 明治大学データ集 表17 (博士前期課程) 4(2)-20-14 明治大学データ集 表17 (博士後期課程)
b	◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200～400字程度】	コースワーク・リサーチワークについては以下の通り適切に組み合わせた教育を行っている。 【博士前期課程】 修了要件単位数は、32単位に設定しており、32単位のうち、演習科目が8単位、講義科目が24単位で、比率は1:3であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。 【博士後期課程】 修了要件単位数は、20単位に設定しており、20単位のうち、演習科目が12単位、講義科目が8単位で、比率は3:2であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。						
<b>順次性のある授業科目の体系的配置 (履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など)</b>								
c	●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	教育課程編成・実施方針に基づき、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成するため、「人間性」「環境」「行動倫理」をキーワードとし、コース制を整備しており、カリキュラムの特色・概念図【4(2)-20-1】、体系図【4(2)-20-2】、履修モデル【4(2)-20-3】が、ホームページに公開されている。論文作成指導の演習はSemester毎に受講する順序が明示されており、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。	履修モデルについては学生に対しては学年別にガイダンスで、受験生に対しては進学相談会、ホームページ、ガイドブック等で周知徹底されている。		履修モデルの周知徹底のため、今後もきめ細かいガイダンス等に心がけていく。		①現状の説明 4(2)-20-1 教養デザイン研究科ホームページ「カリキュラムの特色」: <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/index.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/index.html</a> 4(2)-20-2 教養デザイン研究科ホームページ「カリキュラム体系図」: <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/curriculum-humanities.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/curriculum-humanities.html</a> 4(2)-20-3 教養デザイン研究科ホームページ「履修モデル」: <a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/model.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/model.html</a>	
<b>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性</b>								
d	●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	(課程共通) 教育課程の検証プロセスについて、カリキュラム全体の見直しは「カリキュラム・FD委員会」において検討し、「研究科委員会」で審議決定している。現代社会における新たな倫理の探求をより総合的・学際的に行いうるよう、コース名称の変更を含めた改革を進め、2013年5月の研究科委員会において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースから、「思想」領域研究コースへの名称変更と博士前期課程「論文作成特論」の必修化を承認した【4(2)-20-4】	カリキュラム・FD委員会を設置したことにより、適切な検証プロセスが機能している。		今後も定期的に検証を続けていく。		①現状の説明 4(2)-20-4 教養デザイン研究科委員会(2013-3)議事録(2013年5月22日)、審議事項8「大学院学則(別表1及び4)の一部改正について」 ≪既出4(1)-20-7≫	



点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況の評価する項目です。</p> <p><b>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか</b></p>							
<p><b>教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）</b></p>							
a	<p>●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】</p>	<p>(博士前期課程) 本研究科独自の2つの初年次教育プログラムを博士前期課程初年度に設置し、学術研究がいかなるものであるかの大枠をとらえさせている。 まず、「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」である。これは入学直後に行う教育プログラムで、研究活動に求められる複眼的な視野や現代社会への批判的な視野を身につけ、かつ学外に出て、研究活動に必要な人的ネットワークの構築やフィールド調査を体験することを目的としている。例えば、横浜新聞博物館やアジア経済研究所など、学外の調査・研究機関を訪問し、当該機関のスタッフから講義やワークショップを通じて資料収集や学術的調査の関係を理解させるとともに、多様な研究領域があることをあらためて意識させる。2012及び2013年度は、横浜市の日本新聞博物館及び横浜音楽堂において実施した【4(2)-20-5】。 2014年度も引き続き実施するため、大学院教育振興費による研究科プログラムに申請したが、予算削減により、2014年度は採択されず、実施が難しい状況となっている【4(2)-20-6】。  次に「論文作成特論」である。この授業は論文執筆にいたるまでの大まかな手順やスキルの理解を第一の目標とするとともに、著作権の尊重など論文作成に関わる倫理の重要性を理解させている。また、実際に授業の枠内でアウトラインを作成させるなど、早期から修士論文執筆への意欲とスキルを高めている。本科目の設置により、演習科目においては技術的側面の説明をする必要がなくなり、個々のテーマを深めていくことに専念できている。そして、授業の成果を中間報告会において披露することで、構想を練り上げ、発表に至るまでのプロセスを実感することができる。なお、本科目の教育内容は授業評価のまとめや修了予定者アンケートで一定の効果を得ていることがわかる【4(2)-20-7~8】。このことを踏まえ、2014年度から「論文作成特論」を1年次秋学期の必修科目とすることを「カリキュラム・FD委員会」を経て「研究科委員会」で決定した。 それぞれの領域において必要とされる学術的なテーマを相当程度網羅する形で授業内容を設定しており、学生は研究テーマにしたがって、各コースから自由に科目を選択する。その際、複眼的なアプローチがとれるよう、複数コースから履修科目を選択することが望まれるため、指導教員が個々の学生の履修計画にかならず助言している。このことにより学生が目指す方向にしたがって、自己のテーマを広い視野のもとにとらえることを可能にし、「学際的」な研究をみずから「デザイン」する能力を涵養することにつなげている。 (博士後期課程) より高度な内容の講義科目を設置し、学術研究の理論的基礎を確立させることを目指している。また、「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、専門の枠を越えた学際性構築にむけて学生の研究発表と討論を重視した授業を展開している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科全体での合同報告会の実施により学生相互の切磋琢磨が進んでいる。</li> <li>・「論文作成特論」を設置することで、演習科目においては技術的側面の説明をする必要はなくなり、個々のテーマを深めていくことに専念できる。この科目の教育内容は、修士論文の質を保証するための一助となっていると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」は単発の行事としてとらえられがちであり、プログラム設置の意義が正しく学生に伝わっていない状態にある。また、予算との関連から実施が難しくなっている。</li> <li>・博士後期課程の選択科目「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」について、入学者の研究テーマに対応するために、見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もプレゼンテーション技術の向上を指導して合同報告会を充実させる。</li> <li>・2014年度から「論文作成特論」を1年次秋学期の共通必修科目とし、学生の論文作成基礎能力・手法の向上を目的に分担授業を行い、修士学位請求のプロセスとして義務付けている1年次秋学期の第一次中間報告会を、授業の一環として実施する。学術論文における剽窃問題への認識および各自の研究分野に求められる研究倫理への理解を深めるため、新たな学習内容も検討していく。また、本研究科の特色ある教育プログラムである「映像資料プログラム」を、映像資料の利用として授業に組み込むことを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」の授業形式・内容の見直しを継続的に行う。</li> <li>・博士後期課程の選択科目として3領域研究ごとに研究会形式で開講する「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」(講義)について、学識や経験を有するゲスト講師招聘制度などを活用し、より学生の研究発表能力を高めるため、授業形式・内容の見直しを行う。</li> </ul>	<p>①現状の説明 4(2)-20-5 「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」実施について 4(2)-20-6 2014年度教育振興費計画一覧(2014.4.28大学院長スタッフ会決定) 4(2)-20-7 2012年度「論文作成特論」授業評価まとめ 4(2)-20-8 2012年度修了予定者アンケート</p>
<p><b>特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など)</b></p>							
b	<p>●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>(課程共通) 特色ある教育プログラムとして、開設2年目の2009年以降、複眼的な思考や視点を醸成することを目的として「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を実施している。本プログラムは、異文化理解や環境あるいは紛争や貧困など平和に関する理解を深めるため、ドキュメンタリーフィルムや過去にテレビで上映された映像資料を鑑賞後、当該作品の監督・プロデューサー等を招聘し、制作者と視聴者側の直接的な対話を行うものである。2013年度は4回実施し、そのうち1回を学生の企画により実施した【4(2)-20-9, 137頁】【4(2)-20-10】。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「映像資料プログラム」で、映像資料の視聴とその討論を通じて、研究課題への複眼的思考や視点を養うことが可能となっている。</li> </ul>	<p>研究科の理念である学際性・総合性を実現するために、学生の視野を広げる多様な分野の学習機会をより充実させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年度から1年次後期の共通必修科目となった「論文作成特論」に本研究科の特色ある教育プログラムである「映像資料プログラム」を、映像資料の利用として授業に組み込むことを継続する。</li> <li>・教員がコーディネートするだけでなく、学生に企画をさせるなどして、今後も継続して実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研究科の教育研究のテーマである「人間性とその適正な環境の探求」の視点から問題提起を行うため、全国から講師を招聘する連続「特定課題講座」を実施する。まず、「地域環境と人」をテーマとしたい。</li> <li>・科学技術研究者を囲んで参加者との双方向性の意見交換を中心とした超域的学術交流会形式による文理融合研究基盤構築のための新プログラム「サイエンスカフェ」(仮称)を実施する。</li> </ul>	<p>①現状の説明 4(2)-20-9 2015年度明治大学大学院ガイドブック, 137頁 4(2)-20-10 教養デザイン研究科映像資料プログラムポスター</p>
<p><b>研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果(研究科間協定、短期海外交流など)</b></p>							
c	<p>●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>国際的な教育交流として、まず海外指定校制度が挙げられる。この制度は2010年度入試より導入し、教育の国際化と留学生の質的確保、入学定員の充足を図ることを目的に実施している。現在、中国の「延辺大学」「遼寧大学」「大連外国語学院」、台湾の「中国文化大学」を海外指定校としており、さらに2013年度には韓国「中央大学校」と覚書を調印した。この制度の成果として、学生の受入れだけでなく、教育・研究活動の活性化が挙げられる。さらに、これら海外指定校5校にシドニー大学(オーストラリア)などを加えて、共同シンポジウムを開催している。2011年度には延辺大学で第2回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から学生2名が発表した。2012年度には本学和泉キャンパスにおいて国際シンポジウムを開催し、大学院学生セッションで本研究科から1名、韓国中央大学校、カリフォルニア大学サン・ディエゴ校(アメリカ)からそれぞれ1名の博士課程在籍者に発表の機会を提供し、研究者を志す学生たちの研究意欲を一段と高めた。2013年度には中央大学校において、日韓共同シンポジウムを開催し、本研究科から2名、韓国中央大学校から2名の大学院学生が発表した。また、延辺大学において、第3回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から1名の大学院学生が発表した【4(2)-20-11~12】。</p>	<p>国際シンポジウムの院生セッションで、本研究科学生が発表を行うことにより、国際的視野を広げた。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学協定校との大学院レベルの研究・教育交流を進め、学生派遣、留学生受入れ、共同研究プロジェクトを促進する。</li> <li>・国際シンポジウムや学内G Pなどによって、本研究科の研究を促進するとともに、他大学院生との合同研究発表の場を増やし、学生たちの研究意欲を高めていく。</li> </ul>		<p>①現状の説明 4(2)-20-11 韓日共同シンポジウムプログラム「文化は誰のものか? Part2 一日本文化をめぐって」 4(2)-20-12 第三回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウムプログラム</p>

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(1) 教育方法及び学習方法は適切か</p>						
<b>教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性</b>						
a	<p>◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】</p>	<p>本研究科の授業は、大学院学則22条2項のとおり、講義、演習の併用により行っており、シラバス中に「講義」または「演習」の区別を明記し、学生が容易に把握できるようにしている。 本研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、理論に加えて実務者による講義である「文化マネジメント研究特論」も設置している他、学生個々人の課題である学位取得論文の完成を目指すための論文指導演習や、「論文作成特論」といった科目を設置している。 また、初年次教育の一環である「研究基盤とネットワーク構築促進プログラム」については、入学生オリエンテーションの際に、趣旨を説明し、フィールドワークを行っている。 同様に、初年次教育の一環である「論文作成特論」では、講義形式と演習形式が半ばする授業であるが、第一回目の授業でコーディネーターより、授業の目的、授業形式、学習内容に関する詳しい説明と、指示が行われる。目的は論文作成のプロセスの概要を理解させることにある。論文アウトラインの作成、注や参考文献の作成に関しては演習形式で行う。また、同時に、講義形式で、担当教員が行った実際の研究のテーマと研究プロセスについて伝える。「論文作成特論」は2014年度より必修化され、博士前期課程1年次の全員が秋学期に履修する。秋学期開催の中間報告会への準備、およびその報告内容を成績に加味することで、各学生の研究内容により即した実践的教育内容になることが期待される。</p>	<p>「論文作成特論」を設置することで、演習科目においては技術的側面の説明をする必要はなく、個々のテーマを深めていくことに専念できる。この科目の教育内容は、修士論文の質を保証するための一助となっている。</p>	<p>研究科の目的のひとつである「学際的アプローチ」を実現するためには、学生たちに早くから多様な研究領域があることを意識させるべきである。そのため、他大学の大学院研究科との連携を探り、研究会や合同発表会を通して院生の交流を図ることが必要である。</p>	<p>学生の論文作成基礎能力・手法の向上のために、2014年度から共通必修科目化した「論文作成特論」において、今後、学術論文における剽窃問題への認識および各自の研究分野に求められる研究倫理への理解を深めるため、新たな学習内容も検討してゆく。</p>	<p>合同研究発表会などを通して、他大学大学院の研究科と連携を図る。</p>
b	<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】</p>	<p>【博士前期課程】 本研究科には留学生や社会人など多様な学生が在籍している。そのため、研究能力・論文執筆能力など「基礎能力」の向上を目的として、博士前期課程に「論文作成特論」を設置している。併せて「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を同科目に組み込むことにより、教育効果を高めている。「論文作成特論」では、他コースの学生の研究テーマを知るとともに、多様な専門の教員の講義を聴くことができる。こうした環境の中で修士論文のアウトライン作成を行うことで、自分の研究テーマを相対化し批判的にとらえる視野が養成される。</p> <p>【博士後期課程】 指導教員が研究指導を行い、これに加えて年に1回中間発表を公開で行うことにより、学外者から意見を受けられる機会を設けている。「研究論集」への投稿、中国・延辺大学や韓国・中央大学校との国際シンポジウムでの発表を奨励することで、教育課程の編成・実施方針にある「研究の対外的評価を求める」ことを実現している。</p>				
<b>学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫</b>						
	<p>●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】</p>	<p>【博士前期課程】 履修指導は、毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在生に対して履修要件や様々な支援体制について詳細に行っており、2年生には論文執筆向けのガイダンスも行っている【4(3)-20-1】。海外指定校から2014年4月に入学する学生を研究生として2013年9月から2名受け入れており、後期入学者に対してもガイダンスを実施している。 【博士後期課程】 履修指導は、毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在生に対して履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている【4(3)-20-2】。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「中間発表会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。</p>				<p>①現状の説明 4(3)-20-1 教養デザイン研究科ガイダンス資料（博士前期課程） 4(3)-20-2 教養デザイン研究科ガイダンス資料（博士後期課程）</p>



点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>(修士・博士課程)研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導</b></p>							
c	<p>◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】</p>	<p>研究指導計画に基づく研究指導は以下のようにすすめられている。 【博士前期課程】 研究指導計画に基づく研究指導について、「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って研究指導教員は指導を行っている【4(3)-20-3】。指導教員のほか、副指導教員が付くことにより、論文指導の複眼的な体制ができています。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年前期に「研究計画概要」、1年後期に「論文作成計画書」、2年前期に「論文概要1」、2年後期に「論文概要2」を提出させ、指導を行っている。また、1年次に1回、2年次に2回「中間報告会」を行い、研究の進捗状況について、すべての学生・教員に報告するプログラムを実施している。学生の学習状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」「中間報告会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。学生は論文作成にあたり「修士論文Web閲覧システム」によって優秀な論文を閲覧することができ、論文作成に役立てることができる【4(3)-20-4】。2年次の12月には完成版を指導教員へ提出させ、指導教員が最終指導を行っている。1月の修士学位論文提出前に、12月に完成版を指導教員へ提出させ、最終指導を行うことにより、1月の提出時には、質の高い論文が提出される。 【博士後期課程】 研究指導計画に基づく研究指導は「博士学位取得のためのガイドライン」に明確に文書化されたスケジュールに基づき、研究指導を行っている【4(3)-20-5】。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年次に「研究計画書」、2年次に「学位請求論文作成計画書」を提出させ、指導を行っている。また、研究の進捗状況について、年に1回公開の「中間発表」を行っている。中間発表については、オリエンテーションにおいて目的を説明している。なお、実施時期については学内掲示その他の方法によって周知している。</p>	<p>・「研究計画書」「論文概要」等の提出、「中間報告会」の実施により、学生の向学心が旺盛となっている。</p>		<p>今後も、「研究計画書」「論文概要」「中間報告会」を充実させ、「ガイドライン」に基づき、適切な指導を行っていく。</p>		<p>①現状の説明 4(3)-20-3 教養デザイン研究科「修士学位取得のためのガイドライン」 4(3)-20-4 教養デザイン研究科ホームページ「修士論文Web閲覧システム」:<a href="http://www.meiji.ac.jp/humanity/thesis/index.html">http://www.meiji.ac.jp/humanity/thesis/index.html</a> 4(3)-20-5 教養デザイン研究科「博士学位取得のためのガイドライン」</p>
<p><b>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか</b></p>							
a	<p>◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること 【約300字】</p>	<p>毎年、シラバスを冊子体で学生に配付している。</p>	<p>半期15回分の授業内容と評価方法を明記しており、教員が計画的に授業を進行しつつ、学生は各自の研究テーマと授業の関連性を自覚し、十分な準備をして授業に臨んでいる。</p>		<p>今後も引き続き、シラバスの内容をより詳細かつ明確なものにするように、教員全体で要件を把握しながら、シラバスの内容について検証を行う。</p>		
b	<p>●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】</p>	<p>少人数の研究科であることを活かし、シラバスを踏まえた上で、履修学生の研究テーマやニーズに対応する形で、柔軟な授業運営を行っている。</p>					
c	<p>●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】</p>	<p>シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており、各教員に全研究科統一書式での執筆を依頼している【4(3)-20-6】。「準備学習」の内容が記載されており、授業時間外における学生の主体的な学修が可能な内容となっている。シラバスに記載された内容については、研究科執行部及びカリキュラム委員会で検証を行っている。</p>				<p>①現状の説明 4(3)-20-6 2014年度「大学院シラバス」の作成について(依頼文書)</p>	

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<b>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</b>							
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等。(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	本研究科ではGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている【4(3)-20-7、141頁】。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には、執行部が責任をもって対応し、研究科委員会で審議している。					①現状の説明 4(3)-20-7 2014年度大学院便覧(教養デザイン研究科)、141頁
b	◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	学生が本大学院に入学する前に大学院において修得した単位の認定については、大学院学則第30条の2に基づき、適切に行っている【4(3)-20-8】。また、協定校・認定校留学する学生に係る単位認定については、内規に基づき適正に行っている【4(3)-20-9】。					①現状の説明 4(3)-20-8 明治大学大学院学則 4(3)-20-9 協定校・認定校留学する学生に係る単位認定及び研究指導に関する内規
<b>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか</b>							
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	教育改善のための組織的な研修機会として、本研究科では、学位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員のあいだで、本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有している。また、授業時に大学院生からの要望を確認するとともに、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している【4(3)-20-10】。学生アンケートによる授業評価では、全体的に見れば、学生が授業内容に満足を感じていることが確認できた。とりわけ、授業内容を理解させようという教員の熱意、論文作成に向けた指導で高い評価を得た。学生からの要望に関しては委員会等で実現可能性を探っていく。		「学際性」を特色としているので、所属教員の専門が多岐にわたり、専門外の領域の授業内容の適否が簡単には判断できない。	各コースにおける授業内容の設定等に関しては、今後、コース会議を開催するなどして、いっそうの精査を行う。	授業内容や研究指導のあり方を組織的かつ定期的に検証するシステム作りが必要になる。今後は授業内容の刷新と改廃などきめ細かな対応ができる態勢をとっていく。	①現状の説明 4(3)-20-10 2013年度修了予定者へのアンケート
b	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】	教育内容・方法改善のためのプロセスとして、設置科目が適正であるかという問題に関しては、研究科内にカリキュラム・FD委員会を設置し、教育内容と方法に検討を加えている。カリキュラムに関しては執行部が改定案などを提案し、この委員会で検討し、研究科委員会に諮るシステムになっている。同委員会を2013年度に2回開催し、従来の「倫理・哲学・宗教」領域研究コースを、現代的諸課題に柔軟に対応しうる教育内容を提供するため、「思想」領域研究コースと名称変更し、あわせて教育内容の検討を行った。また、カリキュラム・FD委員会で、アンケート結果をもとに「論文作成特論」について検討し【4(3)-20-11】、2014年度から「論文作成特論」を1年次秋学期の共通必修科目とし、修士学位請求のプロセスとして義務付けている1年次秋学期の第一次中間報告会を、授業の一環として実施する改善を行うことを研究科委員会で決議した【4(3)-20-12~13】。					①現状の説明 4(3)-20-11 2012年度「論文作成特論」授業評価まとめ《既出4(2)-20-8》  4(3)-20-12 教養デザイン研究科委員会(2013-3)議事録(2013年5月22日)、審議事項8「大学院学則(別表1及び4)の一部改正について」《4(1)-20-7》 4(3)-20-13 教養デザイン研究科委員会(2013-6)議事録(2013年10月5日)、審議事項5「大学院学則(別表1)の一部改正について」《10-20-1》

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか</b>							
a	●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	【博士前期課程】 「学位授与方針」には、具体的目標として「総合的・学際的な観点に立ち、深い教養や専門知識を得ていること」や「現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること」と示されており、カリキュラム全体を通じて到達目標を育成すると同時に、論文指導や中間報告会、研究論集への論文掲載を通じて、これらの学力の達成度を確保している。提出後の試問では、指導教員以外の2名の副査による評定を行い、学力評価の客観性を保証している。 【博士後期課程】 「学位授与方針」には、具体的到達目標として「総合的・学際的な視点に立ち、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること」や「高い倫理性、地球公共的な視点に立つて、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していること」と示されており、公開の中間発表、事前審査、研究論集への論文掲載、研究会や学会での報告等を指標としながら博士論文の研究成果の内容によって学習成果を客観的に評価している。  学習成果を測定するための指標は設定していないが、「修士学位取得のためのガイドライン」と「博士学位取得のためのガイドライン」ではそれぞれ修士学位と博士学位に求められる要件を定めており、学位論文は当該要件を満たすものであることが求められている。	「修士学位取得のためのガイドライン」と「博士学位取得のためのガイドライン」が修士学位と博士学位の取得を目指す大学院生にとっての指針として有効に機能している。		ガイドラインに沿った指導を推進するとともに、指導教員と副指導教員による複数指導体制の充実を図る。	①現状の説明	
b	◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】	(博士前期課程) 「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や中間報告会、研究論集への論文掲載を通じて達成度を確保している。他研究科では包摂できない問題意識に基づく論文が執筆されている一方で、伝統的な学問分野に位置づけられる優れた修士学位論文も作成されている。2013年度は修士学位を取得した者が14名であり、学位授与率は70%となっている【4(4)-20-1:表31】。なお、修了者の進路としては、博士前期課程においては35.7%が就職、14.3%が進学している【4(4)-20-2:表33】。両者を含めた割合としては、約50%が進路を決定した状態で修了している。  (博士後期課程) 「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、公開の中間発表、事前審査、研究論集への論文掲載、研究会や学会での報告等を指標としながら博士論文の研究成果の内容によって学習成果を客観的に評価している。2010年4月に博士後期課程を開設し、未だ修了者を出しておらず、標準修業年限内に博士学位論文を提出した学生はいない。	2013年度は前年に比べ修士学位取得率が増加した【4(4)-20-1:表31】。「修士学位取得のためのガイドライン」に依拠した指導教員と副指導教員による複数指導体制の成果の現れと言える。		標準修業年限内に修士学位請求論文の提出が行われるよう、指導を行う。	①現状の説明 4(4)-20-1 明治大学データ集表31 4(4)-20-2 明治大学データ集表33	
c	●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか 【約400字～600字】	学生の自己評価や卒業後の評価については、「修了予定者アンケート」を実施し、授業や研修指導の達成度、満足度から学習成果を測定し、改善につなげている。	授業に対する評価、学生の自己評価などのアンケートが体系化されていない。したがって、本研究科の評価システムは全体として確立していない。		研究科委員会などで、評価の対象とその手段について、中期的な目標として考えてゆくべきであると考えている。		
<b>(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか</b>							
a	◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要件等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	修了要件を大学院便覧に掲載し【4(4)-20-3:122頁及び125頁】、課程別に「学位取得のためのガイドライン」を策定し【4(4)-20-4～5】、そのなかで学位論文審査基準としての「学位論文に求められる要件」や学位請求プロセス、学位審査の概要(審査・合否プロセス)等を示している。これらは、研究科シラバス【4(4)-20-6:7～12頁及び13～25頁】やホームページ【4(4)-20-7～8】で公開している。	修了の要件と論文審査手続については、大学院生に周知されている。			①現状の説明 4(4)-20-3 2014年度大学院便覧(教養デザイン研究科)、122頁及び125頁 4(4)-20-4 教養デザイン研究科修士学位取得のためのガイドライン《既出4(3)-20-3》 4(4)-20-5 教養デザイン研究科博士学位取得のためのガイドライン《既出4(3)-20-5》 4(4)-20-6 2014年度教養デザイン研究科シラバス、7～12頁及び13～24頁《既出4(1)-20-5》 4(4)-20-7 教養デザイン研究科ホームページ「修士学位取得のためのガイドライン」:URL 4(4)-20-8 教養デザイン研究科ホームページ「博士学位取得のためのガイドライン」:URL	
b	●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】	(博士前期課程) 「修士学位審査体制に関する内規」【4(4)-20-9】に基づき、研究科委員会で審査委員を選出している。審査委員は、本内規及び「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」に設けられた審査項目と配点に則り、主査のほか副査2名で厳格に審査を行い、研究科委員会で合否の提案とその理由を記載した審査結果報告書を提出する。研究科委員会は、審査委員の報告をもとに審議の後、合否を決定し修士学位が授与される【4(4)-20-13】。 (博士後期課程) 「博士学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」【4(4)-20-10】及び「博士学位請求論文審査に関する申し合わせ」【4(4)-20-11】「博士学位請求要件の研究業績に関する申し合わせ」【4(4)-20-12】に基づき主査1名と副査3名で厳正に審査が行われ、学位が授与される。まず、本審査に先立ち、研究科委員会で選出された事前審査委員が論文提出資格審査(事前審査)を行い、研究科委員会は学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出し、本審査を行う。研究科委員会は審査委員からの審査報告書をもとに、審議のうえ、投票により合否を決定する。	厳正な審査に基づき学位が授与されている。	博士学位授与体制における事前審査委員会について、内規における記載が不明瞭である。	事前審査制度の整備を進める。	論文提出資格審査や論文審査の内規・委員会・審査体制の適切性について、今後も検討を継続する。	①現状の説明 4(4)-20-9 教養デザイン研究科修士学位審査体制に関する内規 4(4)-20-10 博士学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規 4(4)-20-11 博士学位請求論文審査に関する申し合わせ 4(4)-20-12 博士学位請求要件の研究業績に関する申し合わせ 4(4)-20-13 教養デザイン研究科委員会(2013-11)議事録(2013年2月1日)、審議事項1「2013年度修士学位請求論文合否判定について」



## 第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)</b>							
<b>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</b>							
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。</p> <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<p>入学者の受入方針は次のとおり定め【5-20-1】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-20-2～3】。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。</p> <p>① 出身学部にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的、学際的に考察し、問題解決にむけて主体的・積極的に行動しようとする意欲のある者</p> <p>② 現代的な課題に関心を持ち、国際的な場での活躍を希望する者</p> <p>③ 自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人</p> <p>また、入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①哲学的考察力を身につけておくこと、②異文化理解についての知識を修得しておくこと、③平和と環境に関する基礎的な学力を修得しておくこと、の3点を定めている。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。</p> <p>① 修士学位論文をさらに高度な研究に深化させるアカデミック・スキル(外国語能力を含む)と研究計画を持つ者</p> <p>② 現代的な課題に学際的視点から対応できる自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを旨とする者</p> <p>また、入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準については、何よりも「思想」「文化」「平和・環境」の3研究領域において、優れた修士学位論文を作成したことを前提とし、①高度な哲学的考察力を身につけておくこと、②異文化理解や平和と環境に関して、高度な研究活動を遂行できる能力を修得しておくこと、の2点を定めている。</p>					<p>①現状の説明</p> <p>5-20-1 教養デザイン研究科「入学受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針</p> <p>5-20-2 2014年度明治大学大学院入学試験募集要項(教養デザイン研究科)</p> <p>5-20-3 大学ホームページ「教育情報の公表:アドミッション・ポリシー、入学者数・在学生数、卒業・就職状況等:http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/index.html</p>
<b>障がいのある学生の受け入れ方針と対応</b>							
b	<p>●該当する事項があれば説明する【約200字】</p>	<p>特に具体的に明示していないが、本研究科は「人間性と適正な環境」を教育と研究上の目標としており、この点から障がいのある学生を受け入れる方針である。学生募集要項には、受験および修学上特別な配慮を必要とする場合は、研究科に申し出るように記載している。</p>					
<b>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</b>							
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれにおいて合否判定基準を制定し、研究科委員会での厳正な審議を経て合否の判定を行っている。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>入学者の受入方針に基づき、本学の全学部4年生を対象とした「学内選考入試」、海外指定校を含む「外国人留学生入試」、50歳以上のシニア社会人の積極的な受入れを目的とする「社会人特別入試」など、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられており、入学者の受入方針に定める多様な学生を受け入れる方針と整合性が取れている【5-20-1】。</p> <p>入学者の受入方針にある「現代的な課題に関心を持ち、国際的な場での活躍を希望する者」を募集するため、中国の延辺大学、大連外国語学院、遼寧大学、台湾の中国文化大学、韓国の中央大学校を海外指定校とし、「海外指定校留学生入試」【5-20-4】によって優秀な留学生を確保している。2014年4月には、海外指定校留学生制度により、中国から2名が入学した。また、入学者の受入方針の「自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人」を募集するために実施する社会人シニア入試によって、年齢をこえて研究意欲のある者を積極的に受け入れ、2014年4月には1名のシニアが入学している。なお、生涯教育及び社会に開かれた点を特徴とする本研究科は、社会人に配慮した入学試験を実施し、厚生労働省による教育訓練給付金制度が適用されている。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>入学者の受入方針に定める「自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを旨とするもの」を募集するために「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施し、論文審査、外国語試験、面接試験により公正な入学者選抜が行われている。</p>	<p>生涯教育及び社会に開かれた点を特徴とする本研究科は、社会人に配慮した入学試験を実施している。</p>		<p>社会人を積極的に受け入れるため、公開講座等を行い、研究科の存在を広く社会に伝える努力を行う。また、社会人シニア入試を充実させるために、入試科目などを再検討する。</p> <p>海外指定校制度の下、2013年度に、韓国・中央大学校を新規指定校として覚書の調印を行い、2014年度入試から海外指定校入試を実施している。優秀な留学生の受け入れを目指し、の大学で新たに予備調査を実施し、指定校の拡充を図っていく。</p>		<p>①現状の説明</p> <p>5-20-1 教養デザイン研究科「入学受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針</p> <p>5-20-4 教養デザイン研究科博士前期課程「海外指定校留学生入学試験実施要領」</p> <p>②評価・発展計画</p> <p>5-20-2 2014年度明治大学大学院入学試験募集要項(教養デザイン研究科)</p> <p>5-20-12 明治大学データ集 表38</p>

点検・評価項目	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか</b>						
<b>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</b>						
a	<p>◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】</p> <p>(博士前期課程) 収容定員40名に対し、2014年度の在籍学生数は30名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.75である。また、入学定員20名のところ、過去5年間をさかのぼり入学者が入学定員を充足するには至っていない【5-20-5：表4】。</p> <p>(博士後期課程) 収容定員12名に対し、2014年度の在籍学生数は16名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.33である【5-20-5：表4】。</p>					<p>①現状の説明 5-20-5 明治大学データ集表4</p>
<b>収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</b>						
b	<p>◎現状と対応状況【約200字】</p> <p>【博士前期課程】 学生の受験機会を増やすため、これまで年1回7月に実施していた学内選考入試を、2014年度入試より、年2回（10月と2月）の実施とすることが、2013年5月22日の研究科委員会で承認された【5-20-6：審議事項3】。</p> <p>入学者の多様性を確保するために、「海外指定校留学生制度」を拡充し、韓国・中央大学校を指定校に加え、覚書を調印した【5-20-7：報告事項1】。また、2014年2月に台湾・南台科技大学を訪問し、海外指定校留学生制度の拡充に向け、予備調査を行った【5-20-8：報告事項1】。</p> <p>大学院全体の進学相談会に加え、研究科単独の進学相談会を開催し、学生の未充足を解決する努力をしている。さらには、「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」やシンポジウムの実施などにより、研究科独自の教育プログラムを広く周知し、潜在的な進学者である学部生に本研究科の情報の浸透を図っている。また、進学説明会で受験希望者に対して参考文献リストを提示している。これはホームページでも公開されている【5-20-9】。</p>		<p>本研究科の学生の受入れに関する大きな問題は、収容定員を満たしていないことである。第1の理由は、特定の学部基礎を置かない研究科であるため、学内外での認知度が低い点にあると考えられる。一方特定の学部ではなく、学内進学者を募れるメリットを十分に活かしていない。</p>		<p>「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」やシンポジウムを通して、学内外での認知度を上げる。</p> <p>・進学相談会にて学生によるポスター発表などを行い、研究内容をわかりやすく紹介する。</p> <p>・研究科の名称を含めて、理念・目的をより具体的に明確にすることによって、本研究科の特徴である総合性・学際性の修得を目指す学生により強くアピールしていく。</p> <p>・2014年度からのコース名称変更制に伴い入試制度も見直し、優秀で意欲のある学生によって定員の充足をはかる。</p> <p>・学内選考による進学者を増やすため、入試委員会を中心として、出願資格について見直しを行う。</p>	<p>①現状の説明 5-20-6 教養デザイン研究科委員会（2013-3）議事録（2013年5月22日開催）、審議事項3「2014年度学内選考入試の出願資格および出願期間について」〈既出4(1)-20-7〉 5-20-7 教養デザイン研究科委員会（2013-8）議事録（2013年11月13日開催）、報告事項1「韓国・中央大学校との海外指定校留学生制度覚書調印に係る出張報告」 5-20-8 教養デザイン研究科委員会議事録（2014年2月25日開催）、報告事項1「海外指定校候補校予備調査のための台湾出張報告」 5-20-9 教養デザイン研究科参考文献リスト（2013/5/22更新）</p>
<b>(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか</b>						
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】</p>	<p>入試制度に関する検証については、入試委員会が定期的に検証を行い、執行部の検討を経て、研究科委員会で審議決定することとなっている。カリキュラム・入試・FD合同委員会において入試制度の見直しを行い、2013年4月24日開催の研究科委員会において、筆記試験「専門科目」の解答方法及び配点の変更が承認された【5-20-10：審議事項2】。</p> <p>入学者の受入れ方針の検証については、例年、研究科委員会で審議し、検討している。2013年度はコース名称の変更に伴い、方針の見直しを行い、2013年5月22日の研究科委員会で一部改正することが承認された【5-20-11：審議事項8、9】。</p>				<p>①現状の説明 5-20-10 教養デザイン研究科委員会（2013-2）議事録（2013年4月24日開催）、審議事項2「博士前期課程入学試験合否判定基準申し合わせの一部改正について」 5-20-11 教養デザイン研究科委員会議事録（2013年5月22日開催）、審議事項8「大学院学則(別表1及び4)の一部改正について」、9「入学受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針の一部改正について」〈既出4(1)-20-7〉</p>

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか</b>							
a	●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	修学支援に関しては、明文化した研究科独自の制度は設けていないが、学生生活のトラブル等は、学生相談室やキャンパスハラスメント委員会を通して対応してきた。		留籍者が増加傾向にあるので、研究科独自の方針を明確化する必要がある。		研究科内で、修学支援に関する方針について、検討を行う。	
b	●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	本研究科では、執行部が中心となって、カリキュラム・FD等各委員会において現状把握とそれに対する対処方策を検討している。 留籍者については、指導教員から執行部へ学位請求論文未提出による留籍決定者の状況報告が行われ、執行部による本人面談などを含め、状況の把握と状況に合わせた論文指導で対処している。 研究科助手、博士後期課程在籍のTAが博士前期課程学生の文献検索・資料収集のアドバイス、レジュメの作成方法、留学生に対する日本語のアドバイス、修士論文作成に関するアドバイス等、学習・研究支援を行っている【6-20-1】。 また、留学生を対象として、教育補助講師による日本語論文添削指導を行っている【6-20-2】。 海外指定校留学生入試の合格者に対しては、入学前年度の秋学期から研究生として受入れ、日本語能力の充実を図るとともに、指導教員が指定する授業科目を2科目以上受講し、授業期間中においては原則として週1回の指導教員による面談を受け、早くから研究指導の準備をさせている。 学生同士、また学生と教員が談話できるスペースがない。 2012年秋に院生協議会が設立され、2013年度に学生からの意見・要望書が提出されたことを受け、2014年1月24日に院生協議会と研究科執行部による初の懇談会を開催した【6-20-3：報告事項2】。		・教育補助講師による支援が必ずしも活用されていない。 ・学生同士、また学生と教員が談話できるスペースがない。 ・院生共同研究室には、オープンプリンターが設置されていない。 ・日本学術振興会の特別研究員申請に関わる支援体制が十分でない。		・教育補助講師を活用するために、担当教員からレポート提出などの際に、留学生に強く補助講師によるチェックを促す。 ・学生同士、また学生と教員が談話できる場として、和泉キャンパス内にミーティングルームを確保したい。 ・2012年に院生協議会が設立されたので、懇談会の開催等、学生からの要望を吸い上げる機会を増やす。 ・研究者志望の学生が日本学術振興会の特別研究員に採用されることを目指し、研究科でも申請に関わる支援体制を構築するとともに、大学院全体での支援体制について検討する。	6-20-1 研究科助手・TAによる学習・研究支援について 6-20-2 大学院外国人留学生のための日本語論文添削指導【和泉キャンパス】 6-20-3 教養デザイン研究科委員会議事録(2014年2月1日開催)、報告事項2「教養デザイン研究科院生協議会と研究科執行部の懇談について」
a	●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	本研究科の学生支援に関する方針は、「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、研究者の育成支援について示し【6-20-4】、教職員で共有している。					①現状の説明 6-20-4 2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書《既出1-20-1》
b	◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	就職・キャリア支援事業として、内定を得た学生による懇談会や、外部講師を招いての講演会を開催している。また和泉に設置されている就職・キャリア事務室と適宜連携をとり、留学生を含む個別の学生の相談に対応している。2012年度は、研究科のOB・OGによる講演会やグループ相談会を企画したが、いずれも参加希望者はいなかったため、2013年度はそのような企画はせず、学生の希望に応じて指導教官が個別に対応した。本研究科では、留学生、社会人など学生の進路希望は多様であり、各学生のニーズに合わせた進路支援は必ずしも容易でない。		一般企業へ就職を希望する学生が少なく、進路を明確に定めていない学生もいる。多様な希望に対する対応が課題であろう。		従来行ってきた懇談会に代わる進路支援を考える必要がある。 執行部が中心となって、進路支援の新たな方策を提示する。	



## 第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	<b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b>					<b>Alt+Enterで箇条書きに</b>
<b>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b>						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	本研究科は構成メンバーが少ないため、自己点検・評価委員会を執行部が兼任している。  2013年度は執行部で検討し「2012年度教養デザイン研究科自己点検・評価報告書」を作成し、同報告書は、2013年10月5日開催の研究科委員会に付し、その後全学の手続きを経て、ホームページで公開している【資料10-20-1～2】。		自己・点検評価委員会を執行部が兼任しているため、負担が大きくなっている。		自己・点検評価委員会メンバーの拡充を図る。  認証評価機関からの指摘に対応できる体制の整備を図っていく。	10-20-1 教養デザイン研究科委員会(2013-6)議事録(2013年10月5日開催、審議事項14「2013年度自己点検・評価(2012年度報告書の作成)について」 10-20-2 明治大学ホームページ「学部等自己点検・評価報告書 教養デザイン研究科」 ( <a href="http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2012/2.html">http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2012/2.html</a> )
<b>(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか</b>						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	本研究科における内部質保証の手続きについては、執行部において整理し、研究科内各種委員会において、改善の具体化を検討している。その後の改善状況は各種委員会から、執行部および研究科委員会に報告され、進捗状況を点検する体制が整備されている。  年度計画書の策定の際には、自己点検評価報告書の発展計画を参考にしている。また、年度計画書の策定については、自己点検・評価委員会からの指摘事項についても反映している。 前年度の自己点検・評価結果を受け、「収容定員の適正化」「入試制度の改善」「国際化プログラムの推進」の3点について、海外指定校留学生制度の拡充、国際シンポジウム開催といった政策を立案し、2014年度の政策的経費要求書として必要な経費要求を行い、予算に反映させ、具体的な改善につなげている【10-20-3】。		政策経費が削減されたために企画の一部しか実行できない。		政策を練り直して予算要求し、改善につなげていく。	10-20-3 2014年度政策経費要求書